

狛江市学童保育所等における夏休み期間等の昼食提供の試行実施について

1 事業概要

学校長期休業期間中である夏休みに、学童保育所及び放課後クラブを利用する児童の保護者の弁当作りの負担を軽減するとともに、児童の健全な育成を推進するため、弁当の配送事業を試行実施します。

弁当の配送を希望する場合は、事前に保護者が専用サイトから注文することにより、希望した利用日に弁当が学童クラブに配送されます。

2 試行期間

令和6年7月18日（木）～9月2日（月）※緑野小学校は9月3日（火）まで

3 対象施設

公設公営で運営する学童保育所5施設、放課後クラブ6施設 ※民営により運営する施設には当該事業について、情報提供します。

4 注文方法等

(1) 注文方法

スマートフォン等により保護者が専用サイトから注文します。（利用日の前日21時までに注文）

(2) 決済方法

専用サイトでクレジット決済

(3) 価格（税込み）

低学年用 580円

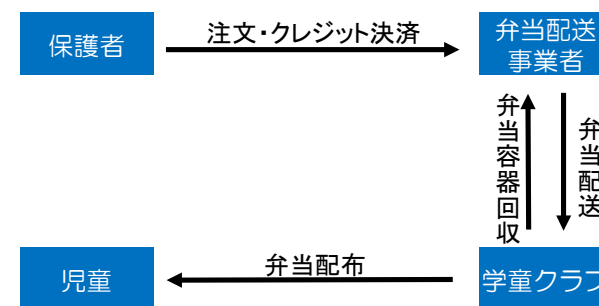
高学年用 645円

※弁当は各日1種類で、低学年用と高学年用はご飯・おかずの量が違います。

※月の始めの注文時に手数料200円がかかります。

(4) 容器等

容器はステンレスの容器を使用し、その日のうちに事業者が回収し、洗浄・消毒します。（残菜がある場合には、残菜も一緒に回収）



5 試行実施後

試行実施後、利用者アンケート等により検証を行った上で、本格実施に向けた事業者の選定等に向けて検討します。